

中学校の休日部活動の指導者確保に関する提言書

教員の働き方改革により、全国的に中学校部活動の地域移行が進められている。本市においても、令和4年度に小学校の部活動が廃止され、現在は、中学校の休日部活動について、地域連携が進められようとしているが、指導者不足が問題になっている。

その中で、令和4年11月及び令和5年1月に教育委員会が実施した小中学校全教職員を対象とした中学校部活動に関するアンケートでは、中学校教職員の52%、小学校教職員の20%が、条件次第で中学校部活動に携わっても構わないという回答であった。

また、令和6年12月に市議会議員が実施した中学生とその保護者を対象とした中学校部活動に関するアンケートでは、部活動の必要性については、中学生、保護者共にその必要性を感じており、また、休日の活動を希望していることが分かった。

〔 ※ 各アンケート結果の詳細については、添付資料『今後の学校部活動の指導者確保について－実態調査結果に基づく政策提言決議－』を参照 〕

子どもたちにとっての部活動とは、クラスという枠組みを超えた交流やチームでの活動経験、運動の機会創出、学問以外の社会性を学ぶ機会、休日の健全な過ごし方などがある。

そこで、将来にわたり継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる多様な活動の場の提供と休日部活動の指導者確保に向けて、次のとおり提言する。

- 1 企業・スポーツクラブ・スポーツ協会・文化協会・地域などあらゆる団体、個人に対し、積極的に情報提供を行い、一層の連携を図るとともに、部活動指導員の人材確保に努めること。
- 2 教職員の兼職兼業による指導に向けた環境整備に努め、希望する教職員から部活動指導員を募集すること。ただし、教職員の負担にならないよう配慮すること。
- 3 部活動指導員への報酬の在り方（必要経費）について検討し、その財源確保に努めること。
- 4 部活動指導員の負担を軽減するため、複数人による指導体制となるように努めること。
- 5 活動日については、部活動指導員の意向に従うこと。
- 6 多様な活動に対応できる人材を育成するために、研修体制を整えること。

令和7年10月2日

尾張旭市議会 福祉文教委員会